



あしたからの風

2016. 05

「あしたからの風」は、芦屋市議会議員 山田みち子の議会だよりです。
芦屋市政に関する疑問、ご意見、ご要望などお聞かせください。

第一回定例会では
市長から施政方針
が示され、それに
基づく予算の審査
もしました。

「薫る風」を代表して、
総括質問をしました。全ての質
問について、概略になります
が、ご報告いたします。
◎は、山田みち子のコメント。

1 文化振興計画と条例の関係
について、市民のニーズに
応えて、本計画を進める
うえで、市の責務としての
体制や財政上の措置は担保
されているのか質問しまし
た。

芦屋市文化基本条例により、
計画に必要な体制整備と
共に、財政上の担保もされ
ています。

◎文化の振興については、
様々な主体と市の協働参
画で進められることが理
想的です。市民の皆様には、
芦屋市に文化振興のため
の企画提案をしていただ
ければ幸いです。

2 男女共同参画施策として
新たな相談員の配置、暴
力防止、性犯罪被害者支
援、また、関係機関との
連携について質問しまし
た。

増員の相談員は、女性の
職業生活支援を中心に、
心の相談やDV相談等の
業務を行うこと、週3回
の相談業務を増やして
いく意向であることが
解りました。

男性からのDV相談につ
いては、あれば、県の
相談窓口につないでい
ます。

暴力、性犯罪等の要支
援者支援ネットワーク
では、今年から警察と
の連携を強化していく
ことや医師会への依頼
をしていくことが解り
ました。また、阪神間
でのワンストップセン
ターの充実に向け、進
めていただけるとのこ
とでした。

◎犯罪被害者の泣き寝
入りが多いので、安心
して相談ができるよう
にすることで、犯罪者
の逮捕に繋げて欲しい
と思います。

3 人口対策としての結婚
支援について芦屋市の
婚活事業を施策として
成立させるために、兵
庫県出合いサポートセ
ンター、そして、芦屋
市商工会青年部の事
業との協働事業とし
てどちらも検討し、地
方創生総合戦略とし
て、数値目標の設定
をしては如何かと質
問しました。

三重県出合いサポ
ートセンターやNPO
と連携した津市の取
り組みを紹介して、
予算を伴わない片
内連携による取り
組みをしないか
質問しましたが、
芦屋市及び芦屋
市教育委員会と
しては協働事業
はしない、広域
に利用できる兵
庫県の出会いサ
ポート事業の周
知に努めるとい
う回答でした。

◎芦屋市は、2060
年に人口86,000
人以上をキープ
するとしていま
すが、晩婚化、
未婚化の現実が
あります。せ
めて、商工会
青年部主催の
婚活イベント
に、独身の市
職員に参加
してもらいた
いと要望しま
した。

4 防災について

芦屋市内の防災組織率は、89.2%ですが、実際に防災組織として機能するとは言えない状況です。

そこで、芦屋市は地域での防災訓練や、防災士に対してどのようなバックアップ体制を考えているのか、また、職員の防災研修に関して、日常の防災意識や、公務員としての覚悟を家族と共有できるようにしているのか、質問しました。

防災士の連携により、地域の防災訓練の内容の充実に役立つと考えていることがわかりました。県の補助金を活用して、今年も防災士養成講座に取り組むという事です。防災士の連絡会が、立ち上げられることで、防災士の連携やスキルアップにつながると期待しています。新入職員に対してはOB職員から阪神淡路大震災の体験を話すことで継承し、家族で話し合うこととの重要性も伝えていこうです。

◎南海トラフに備えて、実際に役立つ訓練を考えていく必要があると思います。

5. 庭園都市の推進に向けての

オープンガーデン等の緑化について、自然的環境と調和する景観を目指すイベントとなるよう、また、緑化の知識を持つ市民のネットワーク作りができるようなイベントとして捉えて、芦屋市の緑化、樹木管理、自然環境的資源管理につなげられないか、質問しました

緑化活動の団体が増え、補助金の拡充を予定しています。オープンガーデンへの参加も100を超えて増えてきたので、今年は実行委員会を立ち上げ、参加者を講師として交流会を開催して、ネットワークを拡充して、魅力ある取り組みにしていくことや、将来的には、地域が自主的に行うオープンガーデン事業にしていき、緑化意識を高める起爆剤にしていきたいとの積極的な答弁をいただきました。

◎庭園都市機能としての街路樹や公園、地域の花壇との一体感、連続性が求められていると思います。特に、樹木剪定方法については、芦屋市としての理念が必要だと思えます。

6 JR芦屋駅南地区の市街

地整備については、市民の重大関心事であり、再開発事業の成功事例がほぼ無いという現状を考えると、画期的な成功を勝ち取らなければならないプレッシャーの多い事業であると認識しています。

市民参画、住民参加の視点を重要視し、イメージ図の公募、市民参加型公開デザイン審査、入札形態、JRのバリアフリー化、駐輪場等について昨年11月の都市計画審議会への報告以降、どのような進展があったのか、質問しました。

JR芦屋駅前まちづくり検討会では、区域設定や事業の手法について検討をしているとのこと、事実上の進展はないものの、地権者間の話し合いが始められます。

JR西日本株式会社とは、市民から要望の多いバリアフリー化や駐輪場について要望しているとのことでした。敷地についての答弁はありませんでした。市民の意見の反映については、都市計画の手続きとして、市民意見を募集するということでした。地域の合意形成の後、都

市計画審議会提出前のパブリックコメントということになります。業務の契約方法は、内容に応じ決めていくということでした。

◎ 残念ながら、広い視野で事業についている人(子どもから専門家まで)の意見を聞いていくことは考えておられないようです。最終段階のパブリックコメントでは、その意見の反映の範囲が限られてしまします。

業務契約には、どんな種類があるのか想像できませんが、場面ごとを考えて、提案できることを見つけたいと思っています。

全国的にも、駅前再開発の影の部分のニュースが多いので、慎重に進めていただきたいと思っています。

個人的には、全国どこにでもあるような排気ガスの駅前にならないような空間と緑を大切にしたい開放感のある駅前を望んでいます。

是非、ご意見をお寄せいただきたいと思います。

7 公文書、特に歴史的公文書について、選別に当たったっての統一基準をいつごろまでに作成するか、文書の整理は、どのような段階を踏んでいくのか、また、オープンデータとしての取り扱いを考えているのかどうかについて質問しました。

国のガイドラインや先進市を参考に、事業分野ごとに、残すべき基準を今年中に作成するのととでした。

文書の保存年限を永年保存から30年に改正しているので、30年以上経過しているものから順番に整理していくということでした。

公開についての質問には、文書の整理に相当の期間が必要なので、まずは選別を優先するということと、「それから後のこと」と、言外での答弁でした。

◎ 山田みち子は、ずいぶん前から文書館を提言しています。将来的には、実現する予定です。

8 電子自治体への取り組みとしての「オープンデータサイト」の開設によって提供される情報は、地域防災に関するもの等が必要だと考えられるが、何を目的として、どのような情報か、どのような方針で発信されるのか、また、各課でのHP情報との棲み分けをどのように考えているのか、アイディアソンやハッカソンについてどう考えているのか、質問しました。

津波避難ビルなどの防災関係、赤ちゃんの駅などの子育て関係や、公園の場所などの、アプリ開発から始め、市民の皆さんが二次的利用できるものから準備して、拡充していく、HP上に分散しているデータをリンクして集約していくということでした。

◎ オープンデータサイトが、充実されることで、市民主体のまちづくりが進むことを期待したいです。

9 人材育成としての「総務省」等への職員派遣について、「芦屋市人材育成基本計画」と、「芦屋市職員憲章」や、「人材育成実施計画」を踏まえて、派遣先、効果や継続性等について質問しました。

総務省への職員派遣は、国の行政課題への取り組みや、意思決定へのプロセスを学ぶために効果があるの、引き続き派遣を継続すると明確な答弁がありました。

兵庫県、石巻市（公募による）への派遣も継続していくということでした。

◎ 職員憲章にある「芦屋のため、市民のために自ら考え行動する職員」を目指して、今後も、海外派遣研修の実施や外部機関へ職員を派遣し、広い視野・専門知識を備えた多様な人材を、育成していただけるようです。

10 行政評価（市役所がしている事業の費用対効果等を検討）のため事務事業評価表の扱いについて、総合計画における重要な取り組みとしての事務事業評価と、通常的にこなされる事務事業の評価書の作り方について、「事業の見える化」に力を注ぎつつ、見やすいメリハリのある評価書作りの考えについて質問しました。

今までは、全事務事業について一律の評価書を作っていました。今年度からは、芦屋市総合計画の後期計画が始まることもあり、総合計画の重要な取り組みの事業について重点化すること、また、その他の事業については、評価書を簡素化してメリハリをつけていくことが解りました。

◎ 私たち議員は、必要な事業に力を入れ、不要になった事業については見直しをして、市民のためになる新規事業もしていくことが必要だと思っています。そういう意味で、全部の事業をチェックできるよう、事務事業評価書のあり方も大切なのです。

11 「公共施設等総合管理計画」の策定が、多くの自治体で取り組まれています。

公共施設の目的に沿って運営がされているか等現状の管理方法についての評価や、行政改革の視点を入れることや、正確な施設老朽化の判断基準と更新の優先順位を決められるように固定資産台帳の整備をし、資産管理への展望を確保すること、単年度・現金主義の財政運営の発想からの転換を図るところまで行くのか、策定に当たっての基本的な考え方と、公共施設管理計画を反映できる仕組みづくりについて、専任担当者による査定方式であるのか、縦割りを乗り越えられるよう市長を中心にしてするのかについて質問しました。

再質問の段階で、固定資産台帳を整備するために、公共施設や償却施設全体の現状把握に取り組みつつ、公会計制度との資産の関係も睨みながら、これから評価に取り組んでいく段階にあることが解りました。当然、行政改革の視点が入れられることとなります。

管理計画についても、国の指針に基づいて、基準の策定中です。

資産管理の方法については、償却年数ごと、道路等は、市道単位と既存の台帳と連動した形になるようです。

公共施設については、公共施設マネジメントを視野に入れながら、「財政状況や利用状況の変化を想定して、更新、統廃合、長寿命化等計画的に行うことで財政負担の平準化及び最適な配置等を行っていく。今後基本方針を定めて取り組んでいく。」との市長答弁がありました。

◎ 国においては、「インフラの老朽化が急速に進展する中、新しく造ることから賢く使うことへの重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

各地方公共団体においても、国の動きと歩調をあわせ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組んでいくようとしています。

12 電力の自由化が、平成28年4月から全面的に始められることから、本庁舎、東館、消防署や市民会館、公民館や集会所等の施設も対象として考え、公共施設の維持管理費としての電気料金の削減と、CO2削減という環境配慮の二つの視点から、電力入札を進めていくことについて質問しました。

高圧受電施設として本庁舎北南、東館及び公光分庁舎南館の4施設、低圧受電施設として公光分庁舎北館、公光及び陽光町の倉庫の3施設について、本庁舎改修工事完了後に取り組んでいく事、市内の施設も順次取り組んでいく事、環境配慮型電力入札は、CO2排出量が少なく安定的供給が可能な業者を選定したうえで、見積もり合わせを行い選定していく事が解りました。

◎ 環境配慮型入札は、「二酸化炭素排出係数」「再生エネルギー導入状況」など5つの評価項目で点数をつけ、70点以上の事業者に入札参加資格を与えています。

編集後記：今年は、桜が早く咲きました。そして、いつもより遅くまで楽しめました。芦屋川畔の桜、川西町の桜通り、茶屋之町のさくら通り、各地域の公園の桜。芦屋浜では、宮川沿いの桜が散った後、中央公園内の八重桜が豪華に見ごろを迎えていました。桜花に元気を貰って頑張っています。

「あしたからの風」を、お届けします。目が疲れなように、少しずつお読みいただければ幸いです。

発行：[薫る風] 山田みち子 事務所 〒659-0066 芦屋市大槻町3-4 Tel&Fax：0797-21-5105

H.P：<http://yamadamichiko.com/>

e-mail：yamada.michiko@ashiya-council.jp

携帯電話：090-6826-9986

お願い ◎山田みち子議会報告「あしたからの風」を読んでいただける方をご紹介ください。

○ご不要の方は、申し訳ありませんが、ご住所とお名前をご連絡いただけると幸いです。